

京田辺市農業委員会総会議事録

1 開催日時 令和5年6月5日（月）午後3時から午後3時55分

2 開催場所 305会議室

3 出席委員（22人）

会長 5番 喜多義治

会長職務代理者 9番 澤田康夫

1番 石坂 清

2番 上村孝男

3番 奥西和子

4番 川端美恵

6番 北尾清晴

7番 小泉辰夫

8番 香村侃彦

11番 正田文敏

12番 田中和雄

13番 徳田和彦

14番 中川利一

15番 藤田俊郎

16番 堀江幸和

17番 前川義一

18番 水山裕司

19番 森 岳人

20番 森田三彦

23番 山下明子

24番 山本邦彦

25番 米田五司

4 欠席委員（3人）

10番 下村茂樹

21番 守本和廣

22番 山崎安喜男

5 議事日程

（1）議事録署名委員の指名

（2）報告第1号 農地法第18条の規定による通知について

報告第2号 使用貸借権の解約による通知について

報告第3号 農地法第3条の3の規定による届出について

- 第1号議案 農地法第3条の規定による許可について
- 第2号議案 農地法第5条の規定による許可について
- 第3号議案 農地の形状変更の届出について
- 第4号議案 農用地利用集積計画の決定について
- 第5号議案 京田辺市農業委員会農地利用最適化推進委員の候補者について
(事前承認)

(3) その他

6 農業委員会事務局職員

事務局長 迫田 英昭
 事務局長補佐 岩本 真吾
 主査 寒川 悠也

7 会議の概要

迫田事務局長	(農業委員会事務局長 挨拶)
喜多会長	(農業委員会会長 挨拶)
喜多会長	ただいまの出席委員は22名でございます。定足数に達しておりますので、これより京田辺市農業委員会6月総会を開会いたします。 京田辺市農業委員会規則第12条2項によりまして、会議録の署名委員を2名選出しなければなりません。私から指名してよろしいでしょうか。
	(異議なし)
喜多会長	はい。ありがとうございます。 それでは、中川委員、米田委員、よろしく申し上げます。
迫田事務局長	先に、新規就農の説明を澤田代理からお願いいたします。
澤田代理	(新規就農者についての報告)
喜多会長	報告第1号、事務局から説明よろしく申し上げます。
事務局	報告第1号、農地法第18条の規程による通知について。 (番号1、地域は普賢寺、地目は台帳、現況ともに田、筆数、面積、賃貸

<p>喜多会長 委員 委員 喜多会長 喜多会長</p>	<p>人、賃借人について説明。事由は合意解約。）</p> <p>(番号2、地域は田辺、地目は台帳、現況ともに田、筆数、面積、賃貸人、賃借人について説明。事由は合意解約。)</p> <p>報告第1号、地元委員の説明をお願いします。</p> <p>(番号1について、23番委員から説明)</p> <p>(番号2について、8番委員から説明)</p> <p>報告第1号について、何かご質問、ご意見はございませんか。</p> <p>(なし)</p> <p>報告第1号、受理決定をさせていただきます。</p>
<p>喜多会長 事務局 喜多会長 委員 喜多会長 喜多会長</p>	<p>報告第2号、事務局から説明よろしくをお願いします。</p> <p>報告第2号、使用貸借権の解約による通知について。</p> <p>(番号1、地域は三山木、地目は台帳、現況ともに田、筆数、面積、貸人、借人について説明。事由は合意解約。)</p> <p>報告第2号、地元委員の説明をお願いします。</p> <p>(番号1について、13番委員から説明)</p> <p>報告第2号について、何かご質問、ご意見はございませんか。</p> <p>(なし)</p> <p>報告第2号、受理決定をさせていただきます。</p>
<p>喜多会長 事務局</p>	<p>続きまして、報告第3号、事務局から説明をお願いします。</p> <p>報告第3号、農地法第3条の3の規定による届出について。</p> <p>(番号1、地域は草内、地目は台帳、現況ともに田、筆数、面積、被相続人、相続人について説明。事由は所有権の相続。)</p> <p>(番号2、地域は多々羅、地目は台帳、現況ともに畑、筆数、面積、被相</p>

<p>喜多会長</p> <p>委員</p> <p>委員</p> <p>喜多会長</p> <p>喜多会長</p>	<p>続人、相続人について説明。事由は所有権の相続。)</p> <p>それでは報告第3号、地元委員の説明をお願いします。</p> <p>(番号1について、25番委員から説明)</p> <p>(番号2について、12番委員から説明)</p> <p>報告第3号について、何かご質問、ご意見はございませんか。</p> <p>(なし)</p> <p>それでは、報告第3号について、受理決定をさせていただきます。</p>
<p>喜多会長</p> <p>事務局</p> <p>喜多会長</p> <p>委員</p> <p>喜多会長</p>	<p>第1号議案、農地法第3条の規定による許可について、事務局より説明をお願いします。</p> <p>第1号議案、農地法第3条の規定による許可について、説明させていただきます。</p> <p>(番号1、地域は田辺、地目は台帳、現況ともに畑、筆数、面積、譲渡人、譲受人について説明。事由は、譲渡人が農業経営縮小のため。譲受人は農業経営拡大のため。)</p> <p>(番号2、地域は松井、地目は台帳、現況ともに田、面積、譲渡人、譲受人について説明。事由は、譲渡人が営農が困難になったため。譲受人は農業経営拡大のため。)</p> <p>(番号3、地域は飯岡、地目は台帳、現況ともに畑、面積、譲渡人、譲受人について説明。事由は、譲渡人は農業経営縮小のため。譲受人は農業経営拡大のため。)</p> <p>(番号4、地域は飯岡、地目は台帳、現況ともに田、面積、譲渡人、譲受人について説明。事由は、譲渡人は別の農地で耕作するため。ため。譲受人は現在の事業と関連させ農業に参入するため。)</p> <p>本日3班の委員に現地確認をして頂きました。班長の中川委員より、報告をお願いします。</p> <p>(第1号議案の1番、3番、4番。第2号議案の2番。現地確認について報告)</p> <p>それでは、第1号議案、地元委員の説明をお願いいたします。</p>

委員	(番号1について、9番委員から説明)
委員	(番号2について、17番委員から説明)
委員	(番号3について、25番委員から説明)
委員	(番号4について、7番委員から説明)
喜多会長	それでは、第1号議案について、何かご質問、ご意見はございませんか。 (なし)
喜多会長	ご異議はございませんか。 (異議なし)
喜多会長	それでは、異議等が無いようですので、第1号議案、農地法第3条の規定による許可について、受理決定をさせていただきます。
喜多会長	第2号議案について、事務局から説明をお願いします。
事務局	第2議案、農地法第5条の規定による許可について。 (番号1、地域は松井、地目は台帳、現況ともに畑、筆数、面積、譲渡人、譲受人について説明。転用目的はボーリング調査。場所、土砂の流出対策、雨水排水対策について説明。汚水、生活雑排水は発生なし。綴喜西部土地改良区については、区域外。) (番号2、地域は松井、地目は台帳、現況ともに畑、筆数、面積、譲渡人、譲受人について説明。転用目的は現場事務所、露天資材置場、露天資材置場。場所、土砂の流出対策、雨水排水対策について説明。汚水、生活雑排水は簡易タンク式の設備を使用して汲み取り式。綴喜西部土地改良区については、手続済み。)
喜多会長	第2号議案、地元委員、説明をお願いします。
委員	(番号1、番号2について、17番委員から説明)
事務局	(事務局から、番号1について追加説明)
喜多会長	それでは、第2号議案、何かご質問、ご意見はございませんか。

喜多会長	(なし) ご異議等ございませんか。
喜多会長	(異議なし) 異議等はないようですので、第2号議案、農地法第5条の規定による許可について、受理決定をさせていただきます。
喜多会長	第3号議案について、事務局より説明をお願いします。
事務局	第3号議案、農地の形状変更の届出について。 (番号1について、地域は普賢寺、地目は台帳、現況ともに田、筆数、面積、届出人について説明。届出内容は、盛土を行い、営農環境の改善を図るため。)
喜多会長	それでは、第3号議案、地元委員のご説明をよろしくお願ひいたします。
委員	(番号1について、23番委員から説明)
喜多会長	それでは、第3号議案について、何かご質問、ご意見はございませんか。
喜多会長	(なし) ご異議等はございませんか。
喜多会長	(異議なし) それでは、第3号議案、農地の形状変更の届出について受理決定をさせていただきます。
喜多会長	続きまして、第4号議案について、事務局より説明をお願いします。
農政課	(農地利用集積計画について説明)
喜多会長	それでは、第4号議案、地元委員のご説明をよろしくお願ひいたします。
委員	(第4号議案について、13番委員から説明)
喜多会長	それでは、第4号議案について、何かご質問、ご意見はございませんか。

	(なし)
喜多会長	ご異議等はございませんか。
	(異議なし)
喜多会長	それでは、異議等が無いようですので、第4号議案について、受理決定をさせていただきます。
喜多会長	次に第5号議案、京田辺市農業委員会農地利用最適化推進委員の候補者について(事前承認)、なんですが。この議案に入ります前に該当する委員の退室をお願いします。
	(該当する委員、退室)
喜多会長	第5号議案について、事務局より説明をお願いします。
迫田事務局 長	(京田辺市農業委員会農地利用最適化推進委員の候補者について説明)
喜多会長	それでは、第5号議案について、何かご質問、ご意見はございませんか。
	(なし)
喜多会長	ご異議等はございませんか。
	(異議なし)
喜多会長	それでは、異議等が無いようですので、第5号議案、京田辺市農業委員会農地利用最適化推進委員の候補者について、決定をさせていただきます。
喜多会長	退出された委員の皆さんお戻りください。
	(該当する委員、入室)
喜多会長	本日の審議案件は以上です。
	(閉会)